

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 岩倉市 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

(検討中)

留意事項

- 当市においては、当市の成年後見制度利用促進計画に基づき、小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町が共同設置する尾張北部権利擁護支援センターに委託し、県研修事業とは別に市民後見人養成研修を開催しています。
- このため、当地区で市民後見人になりたい方は、同センターが開催する市民後見人養成研修を受講してください。
- 次回は、令和7年度下半期から令和8年度上半期にかけて開催する予定です。
- 市民後見人については上記のとおりですが、県の研修事業を修了された方のさまざまな活躍の場については、今後、関係機関と検討してまいります。

問合せ先

岩倉市福祉部長寿介護課長寿福祉グループ 電話0587 (38) 5811 Fax0587 (66) 8715